

事業計画

区分	現行施策の項目	掲載ページ	担当課	今後の事業計画	計 画 年 次									
					前 期					後 期				
					R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
市民とともにみどりの輪をひろげるための施策	みどりの活動への支援	66	農林水産課	啓発も含め、関連する事業の情報発信。	苗木や花種等の配布による緑化推進（滋賀県緑化推進会と連携） 緑化に関する表彰や普及啓発活動推進（滋賀県と連携）									
		66	都市政策課	景観重要樹木となり得る樹木があるかどうかの確認を行う。 景観重要樹木指定の制度についての周知を図る。	景観重要樹木等の指定の検討					課題整理		制度運用（助成制度等の検討）		
	みどりを担う人材の育成支援	66	農林水産課	引き続き緑の少年団の育成支援を行う。	関係機関との連携および支援									
		66	環境課	引き続き、野洲市環境基本計画により、緑の推進委員会による活動を継続して支援するとともに、課題である後継者等の人材確保のための情報発信に取り組む。	環境基本計画推進会議（えこっち・やす）の緑の推進委員会による緑の活動支援									
					第2次野洲市環境基本計画（人材確保の情報発信）					第3次野洲市環境基本計画				
	66	都市政策課	引き続き、みどりの活動を行っている市民活動団体への支援を行い、みどりに関する活動に関心がある市民・団体の紹介等を通じ、人材育成や担い手の広がりにも努めるとともに、維持管理が必要な公共施設等と市民をつなぐための、アダプト制度のような新たな仕組みを検討する。	みどりの活動を行っている市民活動団体への支援 みどりに関する活動に関心がある市民・団体の紹介等										
	市民やまちづくり団体との連携	67	市民協働室（市民サービスセンター）	企業等と連携して、市民活動団体が緑化活動や環境整備を継続的に行えるよう支援する。	現在活動している市民活動団体への継続的な支援及び新たな市民活動団体の育成									
		67	総合調整課	大学や民間事業者と包括連携協定を締結していることから、これに基づく具体的な事業や取り組みを引き続き実施していく。 学識経験者及び各種団体から就任いただく委員の方々も一緒になって、自然環境や緑地保全等の施策も含めた本市の施策全般を議論していく。	協大滋定学賀締と県結の立	大学や民間事業者との包括連携協定に基づく、お互いに有する資源を活用した取組の実施								
	企業との連携	68	都市政策課	市内市外を問わずみどりの活動に興味がある企業については、市内の活動団体の活動内容の紹介や団体とのマッチングによる交流促進を行うことにより、市内の緑化活動への広がりにも努める。また、市から企業へのより積極的な働きかけと具体的な仕組みづくりを検討する。	市内においてみどりの活動を行っている市民活動団体への支援 みどりに関する活動に関心がある市民・団体の紹介等									
		68	環境課	引き続き、緑の推進委員会が事業者との連携を通じて後継者の確保や人材の育成を図ることを支援する。	みどりの活動における事業者の協力や参画促進による後継者や人材の育成									
		68	農林水産課	森林保全活動に取り組みたいと考えている企業に対し、生産森林組合を通じた活動フィールドの紹介等、企業の森林保全活動を支援していく。	関係機関との連携 森林保全活動に関心がある企業を生産森林組合へ紹介									
	みどりに関する情報交流	69	広報秘書課	情報発信手段として、引き続き広報紙の発行やホームページの適正な運営管理を行うとともに、より見やすく、利用しやすい構成となるよう、改善を進め、精度を高める。	情報発信手段の検討	情報発信手段の適正な運営管理								